

契 約 内 容 表

当初契約

年 度	令和 8 年	契 約 番 号	5 0 8 1 0 0 0 1 6 7
所 属	交流創造部文化交流課		
工 事 名	山口情報芸術センタースタジオC音響設備改修工事		
工 事 場 所	山口市 中園町 地内（山口情報芸術センター）		
工 事 種 別			
契 約 日	令和 8 年 6 月 2 9 日		
工 事 概 要	山口情報芸術センタースタジオCにおける音響設備の改修工事を行うもの。		
工 期	令和 8 年 6 月 3 0 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 0 日		
入札・契約の方法	随意契約		
契 約 の 相 手 方	ヤマハサウンドシステム株式会社 福岡営業所		
契約金額（税込）	3 6 , 8 5 0 , 0 0 0 円		
理 由	スタジオCは、YCAMの主要事業であるシネマ上映の拠点として、連日使用されているほか、図書館事業による子ども向け上映も定期的実施されており、館内で最も音響設備の稼働頻度が高い施設である。 しかし、音響設備は全て2003年の開館当初から機材の耐用年数が10年であるのに対し、既に23年が経過しており、経年劣化によるトラブルが増加している。加えて、修繕に必要な部品の供給が困難となっており、個別の修繕では対応できない状況であることから、設備全体としての更新（改修）が必要不可欠となっている。 本件は、スタジオCの音響設備について、システムの調整、配線設備の更新及び据付、並びに中枢設備である音響調整卓、音響調整架、パワーアンプ架等の機器の更新を含め、施設に組み込まれた固定設備の改修を一体的に実施する工事である。 ヤマハサウンドシステム株式会社は、開館時に音響設備の施工・納入に加え、スタジオCにおける音響システムのネットワークを含めた設備全体について、機器間の接続や制御設定まで含めて一体的に設計・構築した事業者である。その後も年間メンテナンスを継続して実施しており、機材単体だけでなく、スタジオC全体の音響システムについて、設定内容や調整状況を含めた管理・監督を行ってきた実績を有している。 また、本件は年度内のシネマ上映及び図書館事業への影響を最小限に抑えるため、年度末までに確実に設計、機材の納入および更新作業を完了させる必要があるが、当該設備の構成や運用状況を踏まえ、短期間で確実に履行可能な事業者は同社に限られる。		